

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月27日
【会社名】	森永製菓株式会社
【英訳名】	Morinaga & Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新井 徹
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目33番1号
【電話番号】	03-3456-0115
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 内山 進一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝五丁目33番1号
【電話番号】	03-3456-0115
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 内山 進一
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成24年3月28日
【発行登録書の効力発生日】	平成24年4月5日
【発行登録書の有効期限】	平成26年4月4日
【発行登録番号】	24 - 関東41
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 20,000百万円
【発行可能額】	10,000百万円 (10,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成25年6月27日(提出日)から平成25年6月28日までであります。
【提出理由】	発行登録書の参照書類となる書類が、新たに提出されたことによります。(訂正内容については本文参照)
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

有価証券報告書(第165期 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)を平成25年6月27日に関東財務局長に提出いたしました。この有価証券報告書の提出により当該書類を平成24年3月28日に提出した発行登録書の参照書類とするものであります。